

第208期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(事業報告)

当社の新株予約権等に関する事項……………	1
----------------------	---

(連結計算書類)

連結株主資本等変動計算書……………	2
連結計算書類の連結注記表……………	4

(計算書類)

株主資本等変動計算書……………	25
計算書類の個別注記表……………	27

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

スルガ銀行 株式会社

「当社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト (<https://www.surugabank.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

なお、本連結株主資本等変動計算書ならびに連結計算書類の連結注記表、本株主資本等変動計算書ならびに計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人ならびに監査役が会計監査報告ならびに監査報告の作成に際して監査した各書類の一部ならびに同一書類であります。

当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
有する者の人数	0名	0名	0名
新株予約権の数	0個	0個	0個
新株予約権の内容の概要	2012年6月22日開催の定時株主総会決議による第10回新株予約権 ① 新株予約権の数 6個（新株予約権1個につき1,000株） ② 新株予約権の目的たる株式の種類ならびに数 普通株式 6,000株 ③ 募集新株予約権の払込金額 無償 ④ 新株予約権の1株当たりの払込金額 金841円 ⑤ 新株予約権の行使の条件 被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。 ⑥ 新株予約権を行使することができる期間 2014年8月1日から2019年7月31日		

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等
該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	30,043	489	292,841	△582	322,791
当期変動額					
剰余金の配当			△2,432		△2,432
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		714			714
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△97,146		△97,146
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		23	22
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	713	△99,578	22	△98,842
当期末残高	30,043	1,202	193,263	△560	223,948

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計
当期首残高	18,489	△15	1,402	19,876
当期変動額				
剰余金の配当				
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△5,136	△20	2,347	△2,809
当期変動額合計	△5,136	△20	2,347	△2,809
当期末残高	13,352	△35	3,750	17,067

(単位：百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	2,078	344,763
当期変動額			
剰余金の配当			△2,432
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			714
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△97,146
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5	△798	△3,613
当期変動額合計	△5	△798	△102,455
当期末残高	12	1,280	242,308

連結計算書類の連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社ならびに子法人等 9 社

会社名	スルガスタッフサービス株式会社
	ダイレクトワン株式会社
	ライフ ナビ パートナーズ株式会社
	S D P 株式会社
	株式会社エイ・ピー・アイ
	スルガカード株式会社
	スルガ・キャピタル株式会社
	スルガコンピューターサービス株式会社
	中部債権回収株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社ならびに子法人等

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連法人等 1 社

S D P センター株式会社

③ 持分法非適用の非連結の子会社ならびに子法人等

該当事項はありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

(3) 連結される子会社ならびに子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社ならびに子法人等の決算日は3月末日であります。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は20年間の定額法により償却を行っております。

(注) 子会社、子法人等ならびに関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項ならびに銀行法施行令第4条の2に基づいております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行なっております。

(2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記（1）ならびに（2）（イ）と同じ方法により行なっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法により償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

- (イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。その金額は5,368百万円であります。
- (ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
- (ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
- (ニ) 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- (ホ) 上記（イ）～（ニ）以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- (ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は139,548百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金

を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社ならびに子法人等の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社ならびに子法人等は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産ならびに負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社ならびに連結子法人等の株式を除く） 952百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,438百万円、延滞債権額は246,306百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,070百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,029百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は377,844百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,326百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 79,137百万円

貸出金 336,202百万円

担保資産に対応する債務

預金 54,937百万円

借用金 ー百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券12,150百万円ならびに金融商品等差入担保金21,551百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金等4,099百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,538,340百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,534,215百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結される子会社ならびに子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結される子会社ならびに子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,873百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,133百万円

11. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

① スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分 ならびに人数	当社の取締役 7名 当社の従業員 15名
株式の種類別ストック・ オプションの付与数（注）	普通株式 394,000株
付与日	2012年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2014年8月1日～ 2019年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模ならびにその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	65,000
権利確定	—
権利行使	20,000
失効	—
未行使残	45,000

(ロ) 単価情報

権利行使価格（円）	841
行使時平均株価（円）	1,385
付与日における 公正な評価単価（円）	270

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、債権売却損3,898百万円を含んでおります。

2. 以下の資産について減損損失2,829百万円を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗 9店舗	土地・建物・動産	1,732百万円
	遊休資産16か所	土地・建物	108百万円
静岡県外	営業店舗13店舗	土地・建物・動産	988百万円
	遊休資産 3か所	土地・建物	0百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行なっている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行なっております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行なっております。

上記の資産は営業キャッシュ・フローの低下ならびに継続した地価の下落等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを9.50%または9.35%で割引いて算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	507	1	20	488	(注) 1.2
合計	507	1	20	488	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株であります。

2 普通株式の自己株式の減少20千株は、ストック・オプション行使によるもの20千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権 の 内 訳	新株予約権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年 度 期 首	当連結会計年度 増 加	当連結会計 年 度 末 減 少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権			—		12	
連結子会社・ 子法人等	—			—		—	
合 計				—		12	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	百万円 2,432	円 10.50	2018年3月31日	2018年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行っております。

(2) 金融商品の内容ならびにそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行っており、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行なうことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査本部ならびに融資管理本部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会に提言・報告を行なっております。

審査本部では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行なう態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行なうとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行なうとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、総合企画本部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、業務執行会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、業務執行会議に報告しております。

市場金融部ならびに総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行なっております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行なっております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行なっております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行なっております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行なっており、計測したリスク量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行なっております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理ならびにヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行なっております。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保ならびに流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握ならびに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	424,073	424,073	
(2) コールローン及び買入手形	561	561	
(3) 金銭の信託	515	515	
(4) 有価証券	119,768	119,768	
満期保有目的の債券	—	—	
その他有価証券	119,768	119,768	
(5) 貸出金	2,904,387		
貸倒引当金 (* 1)	△209,648		
	2,694,738	2,696,210	1,471
資産計	3,239,658	3,241,130	1,471
(1) 預金	3,159,604	3,160,564	959
負債計	3,159,604	3,160,564	959
デリバティブ取引 (* 2)	(67)	(67)	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(67)	(67)	
デリバティブ取引計	(67)	(67)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）ならびに通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,711
② 組合出資金等（＊３）	10,754
合 計	12,465

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行なっております。

（＊３）組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	25,054	8,453	16,601
	債券	73,638	72,976	662
	国債	—	—	—
	地方債	68,384	67,802	581
	社債	5,254	5,173	81
	その他	2,728	184	2,543
	小 計	101,422	81,614	19,808
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,654	1,903	△249
	債券	13,095	13,099	△3
	国債	—	—	—
	地方債	12,812	12,815	△2
	社債	283	284	△0
	その他	3,596	3,715	△118
	小 計	18,346	18,717	△371
合 計		119,768	100,331	19,436

4. 当連結会計年度に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,025	9,801	198
債券	10,107	5	－
国債	－	－	－
地方債	9,907	5	－
社債	199	0	－
その他	564	－	1
合 計	26,697	9,807	200

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	515	△54

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的ならびに満期保有目的以外) (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1,040円42銭

1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失 (△) △419円36銭

潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 -円-銭

潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,043	18,585	4	18,590
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失 (△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	－	－	△0	△0
当期末残高	30,043	18,585	3	18,589

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	30,043	59	103,032	133,955	267,090	△582	315,141
当期変動額							
剰余金の配当				△2,432	△2,432		△2,432
当期純損失（△）				△97,016	△97,016		△97,016
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						23	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△99,448	△99,448	22	△99,427
当期末残高	30,043	59	103,032	34,506	167,641	△560	215,714

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,563	△10	17,552	17	332,711
当期変動額					
剰余金の配当					△2,432
当期純損失 (△)					△97,016
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△5,312	△19	△5,331	△5	△5,337
当期変動額合計	△5,312	△19	△5,331	△5	△104,764
当期末残高	12,250	△29	12,221	12	227,947

計算書類の個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行なっております。
2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式については移動平均法による原価法、
その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.ならびに2.(1)と同じ方法により行なっております。
3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	4年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保

証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産ならびに負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に基づき当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。その金額は3,862百万円であります。

(ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は139,373百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャ

ツッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による 定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による 定率法により、翌事業年度から損益処理
----------	---

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 6,898百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,732百万円、延滞債権額は240,064百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,070百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,029百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は369,897百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,326百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 79,137百万円

貸出金 336,202百万円

担保資産に対応する債務

預金 54,937百万円

借用金 ー百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券12,150百万円ならびに金融商品等差入担保金21,551百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等3,920百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,538,441百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,534,316百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,842百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,016百万円

11. 関係会社に対する金銭債権総額 18,766百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 8,594百万円

(損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、債権売却損2,269百万円を含んでおります。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 135百万円

役務取引等に係る収益総額 75百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 304百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円

役務取引等に係る費用総額 6,842百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,164百万円

3. 関連当事者との取引

子会社ならびに子法人等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子法人等	スルガ・キャピタル株式会社	所有 直接 43.9% (間接 46.1%)	預金取引	ローン被保証	108,341	—	—
			金銭貸借取引	支払保証料	3,326	—	—
			リース取引	代位弁済額	4,047	—	—
			保証取引				
子会社	SDP株式会社	所有 直接 93.1% (間接 6.9%)	預金取引	ローン被保証	141,752	—	—
			保証取引	支払保証料	1,400	—	—
				代位弁済額	819	—	—
子会社	ダイレクトワン株式会社	所有 直接 100.0%	預金取引	ローン被保証	63,418	—	—
			金銭貸借取引	支払保証料	1,316	—	—
			保証取引	代位弁済額	752	—	—

(注) 1 当社の有担保ローンならびに無担保ローンに対する保証であります。

2 ローン被保証には、債務者が直接保証料を支払っているローン被保証を含んでおります。

3 保証料率については、過去の代位弁済実績等を勘案し決定しております。

4 取引金額には消費税等は含まれておりません。

4. 以下の資産について減損損失2,829百万円を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗 9店舗	土地・建物・動産	1,732百万円
	遊休資産16か所	土地・建物	108百万円
静岡県外	営業店舗13店舗	土地・建物・動産	988百万円
	遊休資産 3か所	土地・建物	0百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行なっている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行なっております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行なっております。

上記の資産は営業キャッシュ・フローの低下ならびに継続した地価の下落等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを9.50%または9.35%で割引いて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類ならびに株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	507	1	20	488	(注) 1.2

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株であります。

2 普通株式の自己株式の減少20千株は、ストック・オプション行使によるもの20千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	5,998
関連法人等株式	900
合 計	6,898

4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	24,516	8,355	16,160
	債券	73,638	72,976	662
	国債	—	—	—
	地方債	68,384	67,802	581
	社債	5,254	5,173	81
	その他	863	60	802
	小 計	99,018	81,392	17,625
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,654	1,903	△249
	債券	13,095	13,099	△3
	国債	—	—	—
	地方債	12,812	12,815	△2
	社債	283	284	△0
	その他	3,596	3,715	△118
	小 計	18,346	18,717	△371
合 計		117,364	100,110	17,254

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,149
その他	10,754
合 計	11,904

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,024	9,801	198
債券	10,107	5	－
国債	－	－	－
地方債	9,907	5	－
社債	199	0	－
その他	564	－	1
合 計	26,696	9,807	200

7. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	515	△54

2. 満期保有目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的ならびに満期保有目的以外）（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	61,902百万円
退職給付引当金	1,172百万円
減価償却費	1,007百万円
固定資産減損	933百万円
有価証券減損	885百万円
その他	1,637百万円
繰延税金資産小計	67,537百万円
評価性引当額	46,412百万円
繰延税金資産合計	21,124百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,325百万円
退職給付信託設定益	1,999百万円
圧縮記帳	25百万円
繰延税金負債合計	7,350百万円
繰延税金資産の純額	13,774百万円

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	983円95銭
1 株当たりの当期純損失（△）	△418円80銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	－円－銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当事業年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。